

茨城県発注建設工事の入札に参加される業者の皆様へ

茨城県常陸太田工事事務所 契約用地課
(電話 0294-80-3360)

電子契約時の留意事項について

1 電子契約用メールアドレス確認書について

電子契約用メールアドレス確認書に記載するメールアドレスは、担当者及び契約締結権限者それぞれ別々のメールアドレスを記載すること。
(同一メールアドレスは不可)

2 契約書等の作成について

茨城県土木部監理課建設業担当ホームページからダウンロードしたものを使用して作成すること。

契約日については、受注者が契約書等を発注者にメール送信した日の翌々日としますので、これにより工期を設定すること。

3 契約書等のファイル名について

契約書等のファイル名は下記のとおりとすること。

文書名_工事番号_〇〇工務店

例：契約書_03-03-900-0-001_△△建設

※工事番号は半角数字とすること

4 契約書及び契約保証の送付について

落札した日から5日以内（土日・休日を含まない）に契約書等、契約保証の写しを電子メールで送信すること。

e-mail : otado@pref.ibaraki.lg.jp

メール件名は「電子契約書の送付 工事番号 工事名 〇〇工務店 」とすること。

※契約書等はワード形式のまま送信すること

※契約保証の原本は、後日提出すること

※電子保証の場合は、認証キーが記載された書面を添付すること

また、電子保証対応用の契約書を使用すること